

令和2年7月17日

文化審議会答申（重要無形文化財の指定及び保持者の認定等）

文化審議会（会長 ^{さとう} 佐藤 ^{まこと} 信）は、7月17日に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、別紙のとおり重要無形文化財の指定及び保持者の認定等について文部科学大臣に答申しましたのでお知らせします。

この結果、官報告示の後に、重要無形文化財の各個認定の指定件数は76件、保持者数は116名となる予定です。

詳しくは、別紙「Ⅰ. 答申内容」「Ⅱ. 解説」「Ⅲ. 参考」を御覧ください。

<担当>文化庁文化財第一課

課長	田村 真一（内線2884）
文化財調査官（芸能部門）	吉田 純子（内線2866）
文化財調査官（工芸技術部門）	佐藤 直子（内線2867）
課長補佐	藤本 慎也（内線2933）
審議会係	天野 史郎（内線2887）

電話：03-5253-4111（代表）

03-6734-2887（直通）

I. 答申内容

(別紙)

(1) 重要無形文化財の保持者の追加認定 (各個認定)

年齢は令和2年7月17日現在

重要無形文化財	保 持 者		
名 称	氏名 (芸名・雅号)	生年月日 (年齢)	住 所
(工芸技術の部)			
きんま 蒟醬	おおたに はやと 大谷 早人	昭和29年9月21日 (満65歳)	香川県高松市

(2) 重要無形文化財の保持者の追加認定（総合認定）

年齢は令和2年7月17日現在

重要無形文化財			保 持 者			
名 称	保持者及びその代表者の氏名	所属する機関又は団体	氏 名	芸 名	生年月日 (年齢)	住 所
がく 雅楽	くわいちやうしきぶしよくがくぶふいん 宮内庁式部職 楽部部員 代表者 おの ただあき 多 忠輝	東京都千代田区千代田1-1 宮内庁式部職楽部	とう儀 季和		平成9年 12月1日 (満22歳)	東京都
にんぎやう 人形 浄瑠璃 文楽	にんぎやうじやうりふいんらくぶふいん 人形浄瑠璃文楽座座員 代表者 太夫 生田 陽三 (豊竹 咲太夫) 三味線 中能島 浩 (鶴澤 清治) 人形 平尾 勝義 (吉田 襲助)	大阪府大阪市中央区日本 橋1-12-10 独立行政法人日本芸術文 化振興会 国立文楽劇場内 人形浄瑠璃文楽座	太夫(3名)			
			おかだ 晋平	とよたけ 芳穂太夫	昭和51年 12月3日 (満43歳)	大阪府
			たかほし つとむ 高橋 努	とよたけ のぞみ太夫 豊竹 希太夫	昭和53年 11月7日 (満41歳)	大阪府
			ささき 靖孝 佐々木 靖孝	とよたけ 靖太夫 豊竹 靖太夫	昭和54年 3月8日 (満41歳)	奈良県
			人形(2名)			
			いづみ 泰洋 関谷 泰洋	よしだ 玉誉 吉田 玉誉	昭和46年 10月31日 (満48歳)	大阪府
			みやなが ひろみつ 宮永 拡光	よしだ 襲太郎 吉田 襲太郎	昭和56年 10月4日 (満38歳)	大阪府
のうがく 能楽	いつぽんしきだんほうじん にほん のうがくかい 一般社団法人日本能楽会 会員 代表者 ののむら 西郎 野村 西郎	東京都豊島区東池袋3-20- 6 岩波ビル401号 一般社団法人日本能楽会	シテ方(観世流) (22名)			
			なかしま 志津夫 中島 志津夫		昭和25年 10月23日 (満69歳)	東京都
			やまざき ふさ子 山崎 ふさ子	やまざき 美紗子 山崎 美紗子	昭和28年 6月11日 (満67歳)	京都府
			ひさだ 三津子 久田 三津子		昭和36年 10月30日 (満58歳)	愛知県
			きたなみ 貴裕 北浪 貴裕		昭和42年 3月30日 (満53歳)	東京都

			木村 美樹	松井 美樹	昭和44年 3月14日 (満51歳)	京都府
			木月 晶子		昭和44年 9月6日 (満50歳)	福岡県
			葉田 貴志		昭和46年 8月4日 (満48歳)	東京都
			梅若 久紀		昭和46年 9月26日 (満48歳)	東京都
			古埜 知也		昭和46年 12月1日 (満48歳)	千葉県
			佐川 勝貴		昭和46年 12月18日 (満48歳)	神奈川県
			水田 雄吾	水田 雄暗	昭和47年 4月1日 (満48歳)	大阪府
			木月 宣行		昭和48年 11月12日 (満46歳)	東京都
			松野 浩行		昭和49年 9月18日 (満45歳)	京都府
			刈部 隆之	松山 隆之	昭和50年 12月6日 (満44歳)	東京都
			山中 雅志		昭和52年 8月25日 (満42歳)	大阪府
			清水 文志	武田 文志	昭和52年 10月19日 (満42歳)	東京都
			清水 宗典	武田 宗典	昭和53年 1月20日 (満42歳)	東京都
			坂井 音晴		昭和53年 2月7日 (満42歳)	東京都

			おおえ やすまさ 大江 泰正		昭和 53 年 12 月 6 日 (満 41 歳)	京都府
			やまざき ひかる 山崎 光	うぶざき ひかる 鵜澤 光	昭和 54 年 5 月 4 日 (満 41 歳)	東京都
			かわむら かづたか 河村 和貴		昭和 54 年 5 月 12 日 (満 41 歳)	京都府
			はやし そういちろう 林 宗一郎		昭和 54 年 10 月 28 日 (満 40 歳)	京都府
シテ方 (金春流) (4名)						
			いづえ けん 井上 賢寛		昭和 46 年 2 月 22 日 (満 49 歳)	東京都
			まさき てつじ 政木 哲司		昭和 48 年 2 月 6 日 (満 47 歳)	埼玉県
			ほんだ ともき 本田 芳樹		昭和 52 年 5 月 16 日 (満 43 歳)	東京都
			ほんだ ぬゆき 本田 布由樹		昭和 55 年 10 月 12 日 (満 39 歳)	東京都
シテ方 (宝生流) (7名)						
			おのの まこと 大野 聡子	かしわやま まこと 柏山 聡子	昭和 42 年 1 月 19 日 (満 53 歳)	東京都
			さわだ こうじ 澤田 宏司		昭和 44 年 5 月 15 日 (満 51 歳)	東京都
			ふくおか そうご 福岡 聡子		昭和 46 年 5 月 28 日 (満 49 歳)	福井県
			やぶ かつのり 藪 克徳		昭和 49 年 10 月 23 日 (満 45 歳)	東京都
			わく そうたろう 和久 荘太郎		昭和 49 年 11 月 13 日 (満 45 歳)	東京都
			かめい ゆうじ 亀井 雄二		昭和 54 年 7 月 26 日 (満 40 歳)	東京都

			ひがしかわ たかし 東川 高史		昭和 55 年 1 月 7 日 (満 40 歳)	東京都
			シテ方 (金剛流) (1 名)			
			くどう ひろし 工藤 寛	くどう かん 工藤 寛	昭和 28 年 3 月 25 日 (満 67 歳)	東京都
			ワキ方 (高安流) (2 名)			
			はらば つなき 橋本 幸		昭和 40 年 10 月 6 日 (満 54 歳)	愛知県
			はら だい 原 大		昭和 46 年 11 月 17 日 (満 48 歳)	京都府
			ワキ方 (福王流) (1 名)			
			ほりこし たい 堀越 捷	むらさき たい 村瀬 捷	昭和 45 年 5 月 7 日 (満 50 歳)	東京都
			笛方 (森田流) (1 名)			
			えの いづみ 江野 泉		昭和 34 年 7 月 15 日 (満 61 歳)	石川県
			笛方 (藤田流) (1 名)			
			おのの まこと 大野 誠		昭和 41 年 5 月 7 日 (満 54 歳)	愛知県
			小鼓方 (幸流) (1 名)			
			すまごま しゅんすけ 住駒 俊介		昭和 51 年 9 月 15 日 (満 43 歳)	石川県
			太鼓方 (観世流) (1 名)			
			あぐたがわ まさひと 芥川 真佐人	こてら まさひと 小寺 真佐人	昭和 52 年 9 月 11 日 (満 42 歳)	東京都
			太鼓方 (金春流) (1 名)			
			まえかわ みつのり 前川 光範		昭和 54 年 5 月 5 日 (満 41 歳)	京都府
			狂言方 (大蔵流) (3 名)			
			やまぐち けいいち 山口 啓一	やまぐち こうどう 山口 耕道	昭和 29 年 3 月 2 日 (満 66 歳)	兵庫県

			しげやま りゅうへい 茂山 隆平	ぜんちく りゅうへい 善竹 隆平	昭和 52 年 12 月 8 日 (満 42 歳)	兵庫県	
			いしい のりひさ 石井 則秀	やまもと のりひさ 山本 則秀	昭和 54 年 5 月 10 日 (満 41 歳)	東京都	
			狂言方 (和泉流) (6 名)				
			いまだ いくお 今枝 郁雄		昭和 39 年 4 月 3 日 (満 56 歳)	愛知県	
			ふかた ひろひろ 深田 博治		昭和 42 年 10 月 13 日 (満 52 歳)	埼玉県	
			まえだ こういち 前田 晃一		昭和 43 年 10 月 8 日 (満 51 歳)	東京都	
			のぐち たかゆき 野口 隆行		昭和 47 年 7 月 25 日 (満 47 歳)	東京都	
			たかの かずのり 髙野 和憲		昭和 47 年 11 月 29 日 (満 47 歳)	東京都	
			きたがわ けんたろう 北川 健太郎	おくつ けんたろう 奥津 健太郎	昭和 47 年 12 月 13 日 (満 47 歳)	東京都	
とまわづぶし 常磐津節	とまわづぶしほぞんかい 常磐津節保存会会員 代表者 つねおか 薫 常岡 薫 (とまわづぶし 文字太夫)	東京都世田谷区岡本1-32-8 常磐津節保存会	たまつ けんじ 玉津 健二	とまわづぶし さいざ 常磐津 齋蔵	昭和 36 年 12 月 27 日 (満 58 歳)	東京都	
きよもとぶし 清元節	きよもとぶしほぞんかい 清元節保存会会員 代表者 おかむら せいじろう 岡村 清太郎 (きよもと 延寿太夫)	東京都港区西麻布2-9-13 清元節保存会	やまなか てふよ 山中 輝代	きよもと のぶゆう 清元 延勇輝	昭和 13 年 2 月 27 日 (満 82 歳)	東京都	
ながうた 長唄	でんとうながうたほぞんかい 伝統長唄保存会会員 代表者 かわはら しょうた 川原 壽夫 (とほや 里長)	東京都新宿区西新宿6-12-30 芸能花伝舎A棟2F 一般社団法人長唄協会内 伝統長唄保存会	唄 (12名)				
			みながわ たけし 皆川 健	とうおん みながわ たけし 東音 皆川 健	昭和 10 年 2 月 28 日 (満 85 歳)	東京都	
			よしづみ ちやうぞう 吉住 長三	よしづみ こきさぶろう 吉住 小貴三郎	昭和 16 年 7 月 12 日 (満 79 歳)	東京都	

			片岡 照江 ひよし 小都女	昭和 17 年 7 月 21 日 (満 77 歳)	東京都
			杵家 秀幸 杵屋 吉之丞	昭和 25 年 2 月 28 日 (満 70 歳)	東京都
			杉本 知歌子 稀音家 光	昭和 29 年 11 月 30 日 (満 65 歳)	東京都
			服部 薫 ひよし 小間蔵	昭和 30 年 5 月 19 日 (満 65 歳)	神奈川県
			杵家 吉彦 杵屋 直吉	昭和 31 年 3 月 20 日 (満 64 歳)	東京都
			西垣 和彦 東音 西垣 和彦	昭和 32 年 1 月 13 日 (満 63 歳)	東京都
			村治 崇光 杵屋 勝四郎	昭和 34 年 1 月 3 日 (満 61 歳)	東京都
			木田 岳男 杵屋 勝彦	昭和 38 年 9 月 22 日 (満 56 歳)	静岡県
			川原 一夫 鳥羽屋 三右 衛門	昭和 38 年 10 月 8 日 (満 56 歳)	東京都
			岩本 裕輝 まつなが 忠次郎	昭和 42 年 10 月 6 日 (満 52 歳)	東京都
三味線 (14 名)					
			橋 弥生 東音 伊勢 弥生	昭和 19 年 2 月 18 日 (満 76 歳)	東京都
			加藤 孝樹 杵屋 喜多六	昭和 21 年 9 月 17 日 (満 73 歳)	愛知県
			岩田 喜美子 東音 岩田 喜美子	昭和 24 年 2 月 5 日 (満 71 歳)	東京都
			早崎 恵 杵屋 栄津三郎	昭和 26 年 3 月 13 日 (満 69 歳)	東京都

			杵家 弘和 杵屋 勸五郎	昭和 30 年 1 月 21 日 (満 65 歳)	東京都
			加藤 洋 杵屋 彌四郎	昭和 31 年 1 月 21 日 (満 64 歳)	東京都
			伊藤 祐介 稀音家 祐介	昭和 32 年 4 月 8 日 (満 63 歳)	東京都
			新井 真澄 稀音家 新之助	昭和 34 年 1 月 1 日 (満 61 歳)	東京都
			川原 江里子 鳥羽屋 里夕	昭和 35 年 12 月 6 日 (満 59 歳)	東京都
			吉住 晴代 吉住 小三友	昭和 38 年 10 月 27 日 (満 56 歳)	東京都
			杉浦 孝夫 杵屋 五吉郎	昭和 39 年 5 月 25 日 (満 56 歳)	東京都
			古茂田 健二 杵屋 正園	昭和 40 年 4 月 6 日 (満 55 歳)	東京都
			深澤 恒夫 杵屋 栄八郎	昭和 42 年 7 月 5 日 (満 53 歳)	東京都
			岩本 雅輝 まつなが 忠一郎	昭和 44 年 6 月 18 日 (満 51 歳)	東京都
			鳴物 (5名)		
			長尾 寛 藤舎 呂浩	昭和 12 年 3 月 19 日 (満 83 歳)	大阪府
			森山 悦明 藤舎 呂悦	昭和 15 年 4 月 18 日 (満 80 歳)	京都府
			尾崎 洋子 福原 洋子	昭和 16 年 10 月 16 日 (満 78 歳)	神奈川県
			三浦 正義 望月 彦十郎	昭和 19 年 8 月 3 日 (満 75 歳)	東京都

			よしだ よしお 吉田 善男	なかがわ よしお 中川 善雄	昭和 21 年 10 月 29 日 (満 73 歳)	東京都
--	--	--	------------------	-------------------	----------------------------------	-----

II. 解説

〔（１）重要無形文化財の保持者の追加認定（各個認定）〕

（工芸技術の部）

1 蒔醬 きんま 大谷 おおたに 早人 はやと

「蒔醬^{きんま}」は、昭和60年4月13日に重要無形文化財に指定され、現在、保持者として磯井正美氏^{いそいまさみ}、山下義人氏^{やましたよしと}が認定されている。現保持者に加えて、大谷氏^{おおたに}を保持者として「追加認定」するものである。

（１）重要無形文化財「蒔醬^{きんま}」について

蒔醬は、漆芸の加飾技法の一つである。漆の塗面に剣^{けん}と呼ばれる特殊な彫刻刀で模様を彫り、凹部^{いろうるし}に色漆等を埋め、研ぎ出して意匠を表す。我が国では、江戸時代後期から現在の香川県高松市を中心に同技法による制作が行われている。今日では、古来の線彫り^{せんぼ}に加え、点彫り^{てんぼ}や面彫り^{めんぼ}など様々な技法による多様な表現が行われており、主要な漆芸技法となっている。

以上のように、蒔醬は、芸術上価値が高く、工芸史上重要な地位を占める技法である。

（２）保持者の認定について

① 保持者

氏名 おおたに 大谷 はやと 早人

生年月日 昭和29年9月21日（満65歳）

住所 香川県高松市

② 保持者の特徴

同人は、伝統的な蒔醬の技法を高度に体得し、とりわけ、竹ひごを編んだ素地^{そじ}を用いる籃胎蒔醬^{らんたいきんま}を得意とする。竹ひごの編目を表現として生かし、籃胎と蒔醬とを調和させた品格のある作品を制作・発表して、日本伝統工芸展等で受賞を重ね、紫綬褒章を受章するなど、高い評価を得ている。また、後進の指導・育成にも尽力している。

③ 保持者の概要

同人は、昭和29年に香川県で生まれた。香川県立高松工芸高等学校漆芸科及び香川県漆芸研究所で蒔醬をはじめとする伝統的な漆芸技法を習得するとともに、^{おおたひとし}太田 儔（重要無形文化財「蒔醬」（各個認定）保持者）に師事して籃胎蒔醬の技法を学んだ。その後、技法・表現に独自の創意工夫を加えて研鑽を重ね、そのわざを高度に体得した。

籃胎蒔醬は、竹ひごを編んで素地を作り、漆を塗って蒔醬で加飾する技法であり、同人は、素地の造形から仕上げに至るまでの一貫した制作を行う。同人が得意とするのは、籃胎の編目を表現として生かしつつ、蒔醬を施す技法である。籃胎の工程では、あらかじめ、編み上がりを計算して竹ひごを色漆で塗り分け、編目が際立つよう工夫する。また蒔醬の工程では、編目に呼応した模様を展開し、竹ひごと同じ色調の漆を用いて色埋めする。籃胎と蒔醬とを調和させた、繊細な色彩による品格のある作品は、漆芸に新たな作風を切り拓いたとして高く評価されている。

同人は、日本伝統工芸展を中心に作品を発表しており、平成10年、第45回展で高松宮記念賞（優秀賞）、同14年の第49回展で文部科学大臣賞（優秀賞）、同25年の第60回展で日本工芸会保持者賞（優秀賞）を受賞した。さらに、平成21年には紫綬褒章を受章した。また同人は、平成8年以来、香川県漆芸研究所で工芸指導員として技術指導に当たるとともに、日本伝統工芸展等の鑑査委員等を務めるなど、後進の指導・育成にも尽力している。

以上のように、同人は、蒔醬の技法を高度に正しく体得しており、かつ、これに精通している。

④ 保持者の略歴

昭和48年 香川県立高松工芸高等学校漆芸科卒業

同 年 ^{おおたひとし}太田 儔に師事（同54年まで）

同 53年 第25回日本伝統工芸展初入選

同 56年 香川県漆芸研究所研究員課程修了

同 57年 社団法人日本工芸会（現 公益社団法人日本工芸会）正会員（現在に至る）

平成 8年 香川県漆芸研究所工芸指導員（現在に至る）

同 10年 第45回日本伝統工芸展高松宮記念賞（優秀賞）

作品「^{らんたいきん まじゅうにかくじきろう}籃胎蒔醬 十二角食籠」

同 14年 第49回日本伝統工芸展文部科学大臣賞（優秀賞）

作品「^{らんたいきん ま かもんはこ}籃胎蒟醬華文箱」

- 同 16年 第51回日本伝統工芸展鑑査委員（以後4回）
同 18年 香川県指定無形文化財「^{きんま}蒟醬」保持者（現在に至る）
同 21年 紫綬褒章
同 25年 第60回日本伝統工芸展日本工芸会保持者賞（優秀賞）
作品「^{らんたいきん まじゅう にかくじきろう ちょうとんぼ}籃胎蒟醬十二角食籠「蝶蜻蛉」」
同 27年 香川県文化功労者



^{おおたにはやと}
(大谷早人氏)



^{おおたにはやと}
(制作中の大谷早人氏)

(3) 備考

同分野の既認定者

(死亡解除)

^{いそい ゆきえ}磯井 雪枝 (雅号 ^{いそい じょしん}磯井 如真)

(昭和31年4月24日指定・認定～同39年8月23日指定・認定解除)

^{おおた ひとし}太田 儔

(平成6年6月27日認定～令和元年11月18日認定解除)

(現保持者)

^{いそい まさみ}磯井 正美

(昭和60年4月13日指定・認定)

^{やました よしと}山下 義人

(平成25年9月26日認定)

[(3) 重要無形文化財の保持者の追加認定 (総合認定)]

1 ^{ががく} 雅楽 (宮内庁式部 ^{くないちやうしきぶしよくががくぶがういん} 職 楽部部員)

^{ががく} 「雅楽」は、昭和30年5月12日に重要無形文化財に指定され、その保持者として ^{くないちやうしきぶしよくががくぶがういん} 宮内庁式部 職 楽部部員が総合的に認定され、現在24名の保持者がいる。これらの保持者に加えて、1名を保持者の団体の構成員として「追加認定」するものである。

(1) 保持者の団体の構成員の追加認定

今回認定しようとする1名は、雅楽の技法を高度に体现し、重要無形文化財「雅楽」の保持者としてふさわしい者であるので、重要無形文化財「雅楽」の保持者の団体の構成員 (宮内庁式部職楽部部員) として追加認定するものである。

(2) 備考

①追加認定の経過

第 1 次認定	24名	昭和30年	5月12日
第 2 次認定	19名	昭和62年	4月20日
第 3 次認定	2名	平成 5年	4月15日
第 4 次認定	4名	平成 8年	5月10日
第 5 次認定	1名	平成11年	6月21日
第 6 次認定	2名	平成13年	7月12日
第 7 次認定	1名	平成16年	9月 2日
第 8 次認定	2名	平成17年	8月30日
第 9 次認定	1名	平成19年	9月 6日
第10次認定	1名	平成20年	9月11日
第11次認定	2名	平成21年	9月 2日
第12次認定	2名	平成22年	9月 6日
第13次認定	1名	平成25年	9月26日
第14次認定	1名	平成26年	10月23日
第15次認定	1名	平成30年	9月25日
現保持者数	24名		

②今回追加認定後の保持者数

25名 (延べ65名)

2 ^{にんぎょうじょうりぶんらく}人形浄瑠璃文楽 ^{にんぎょうじょうりぶんらくざざいん}(人形浄瑠璃文楽座座員)

「^{にんぎょうじょうりぶんらく}人形浄瑠璃文楽」は、昭和30年5月12日に重要無形文化財に指定され、その保持者として^{にんぎょうじょうりぶんらくざざいん}人形浄瑠璃文楽座座員が総合的に認定され、現在57名の保持者がいる。これらの保持者に加えて、5名を保持者の団体の構成員として「追加認定」するものである。

(1) 保持者の団体の構成員の追加認定

今回認定しようとする5名は、人形浄瑠璃文楽の技法を高度に体现し、重要無形文化財「人形浄瑠璃文楽」の保持者としてふさわしい者であるので、重要無形文化財「人形浄瑠璃文楽」の保持者の団体の構成員（人形浄瑠璃文楽座座員）として追加認定するものである。

(2) 備考

①追加認定の経過

第1次認定	99名	昭和30年	5月12日
第2次認定	12名	昭和62年	4月20日
第3次認定	4名	平成5年	4月15日
第4次認定	18名	平成11年	6月21日
第5次認定	7名	平成16年	9月2日
第6次認定	3名	平成19年	9月6日
第7次認定	6名	平成22年	9月6日
第8次認定	4名	平成26年	10月23日
第9次認定	7名	平成29年	10月2日
現保持者数	57名		

②今回追加認定後の保持者数

62名（延べ165名）

3 のうがく いっばんしゃだんほうじんにほんのうがくかいかいいん 能楽（一般社団法人日本能楽会会員）

のうがく
「能楽」は、昭和32年12月4日に重要無形文化財に指定され、その保持者として
いっばんしゃだんほうじんにほんのうがくかいかいいん
一般社団法人日本能楽会会員が総合的に認定され、現在496名の保持者がいる。これ
らの保持者に加えて、51名を保持者の団体の構成員として「追加認定」するものであ
る。

(1) 保持者の団体の構成員の追加認定

今回認定しようとする51名は、能楽の技法を高度に体现し、重要無形文化財「能
楽」の保持者としてふさわしい者であるので、重要無形文化財「能楽」の保持者の団
体の構成員（一般社団法人日本能楽会会員）として追加認定するものである。

(2) 備考

①追加認定の経過

第1次認定	40名	昭和32年12月4日
第2次認定	100名	昭和40年4月20日
第3次認定	37名	昭和42年5月30日
第4次認定	45名	昭和47年5月16日
第5次認定	116名	昭和50年5月28日
第6次認定	64名	昭和53年5月31日
第7次認定	61名	昭和57年5月27日
第8次認定	64名	昭和61年4月28日
第9次認定	70名	平成3年11月1日
第10次認定	57名	平成10年6月8日
第11次認定	72名	平成13年7月12日
第12次認定	67名	平成16年9月2日
第13次認定	29名	平成19年9月6日
第14次認定	33名	平成23年9月5日
第15次認定	62名	平成26年10月23日
第16次認定	45名	平成29年10月2日
現保持者数	496名	

②今回追加認定後の保持者数

547名（延べ1013名）

4 ^{ときわすぶし}常磐津節（^{ときわすぶしほぞんかいかいん}常磐津節保存会会員）

「^{ときわすぶし}常磐津節」は、昭和56年4月20日に重要無形文化財に指定され、その保持者として^{ときわすぶしほぞんかいかいん}常磐津節保存会会員が総合的に認定され、現在21名の保持者がいる。これらの保持者に加えて、1名を保持者の団体の構成員として「追加認定」するものである。

（1）保持者の団体の構成員の追加認定

今回認定しようとする1名は、常磐津節の技法を高度に体現し、重要無形文化財「常磐津節」の保持者としてふさわしい者であるので、重要無形文化財「常磐津節」の保持者の団体の構成員（常磐津節保存会会員）として追加認定するものである。

（2）備考

①追加認定の経過

第1次認定	24名	昭和56年	4月20日
第2次認定	7名	平成2年	4月18日
第3次認定	6名	平成8年	5月10日
第4次認定	13名	平成12年	6月6日
第5次認定	3名	平成17年	8月30日
第6次認定	2名	平成20年	9月11日
第7次認定	3名	平成24年	10月4日
第8次認定	1名	平成28年	9月30日
現保持者数	21名		

②今回追加認定後の保持者数

22名（延べ60名）

5 ^{きよもとぶし}清元節（^{きよもとぶしほぞんかいがいん}清本節保存会会員）

^{きよもとぶし}「清元節」は、平成26年10月23日に重要無形文化財に指定され、その保持者として^{きよもとぶしほぞんかいがいん}清元節保存会会員が総合的に認定され、現在22名の保持者がいる。これらの保持者に加えて、1名を保持者の団体の構成員として「追加認定」するものである。

（1）保持者の団体の構成員の追加認定

今回認定しようとする1名は、清元節の技法を高度に体現し、重要無形文化財「清元節」の保持者としてふさわしい者であるので、重要無形文化財「清元節」の保持者の団体の構成員（清本節保存会会員）として追加認定するものである。

（2）備考

①追加認定の経過

第1次認定	20名	平成26年10月23日
第2次認定	3名	平成29年10月2日
現保持者数	22名	

②今回追加認定後の保持者数

23名（延べ24名）

6 ^{ながうた}長唄（^{でんとうながうたほぞんかい}伝統長唄保存会会員）

^{ながうた}「長唄」は、平成29年10月2日に重要無形文化財に指定され、その保持者として^{でんとうながうたほぞんかい}伝統長唄保存会会員が総合的に認定され、現在67名の保持者がいる。これらの保持者に加えて、31名を保持者の団体の構成員として「追加認定」するものである。

（1）保持者の団体の構成員の追加認定

今回認定しようとする31名は、長唄の技法を高度に体现し、重要無形文化財「長唄」の保持者としてふさわしい者であるので、重要無形文化財「長唄」の保持者の団体の構成員（^{でんとうながうたほぞんかい}伝統長唄保存会会員）として追加認定するものである。

（2）備考

①追加認定の経過

第1次認定	68名	平成29年10月	2日
現保持者数	67名		

②今回追加認定後の保持者数

98名（延べ99名）

Ⅲ. 参考

1. 重要無形文化財の指定制度及び保持者等の認定制度

我が国の伝統的な芸能や工芸技術のうち、芸術上又は歴史上価値の高いものを重要無形文化財として指定し、これらのわざの高度な体現者・体得者をその保持者又は保持団体として認定。

<認定の概要>

(1) 保持者

- ①各個認定・・・重要無形文化財に指定されている芸能又は工芸技術を高度に体現・体得している個人を認定。
- ②総合認定・・・重要無形文化財に指定されている芸能を2人以上の者が一体となって体現している場合に、これらの者が構成している団体の構成員を認定。

(2) 保持団体

重要無形文化財に指定される工芸技術の性格上個人的特色が薄く、かつ、当該わざを保持する者が多数いる場合には、これらの者が主たる構成員となっている団体を認定。

2. 指定・認定までの手続き

毎年1回、重要無形文化財の保持者の死亡による認定の解除数、芸能及び工芸技術の分野の実態等を踏まえて、有識者により構成する文化審議会の専門調査会における専門的な調査検討を受けて、文化審議会の答申に基づき、文部科学大臣が保持者や保持団体の認定を行っている。

3. 「重要無形文化財」の指定件数と「保持者」及び「保持団体」の認定数

保持者（各個認定）

(1) 「重要無形文化財」の指定件数と「保持者（各個認定）」の認定数

区 分	芸能の部		工芸技術の部		合計	
	指定件数	保持者数	指定件数	保持者数	指定件数	保持者数
指 定 ・ 認 定 前	37	58	39	58 ※(57)	76	116 ※(115)
今回の指定・認定	0	0	0	1	0	1
指 定 ・ 認 定 後	37	58	39	59 ※(58)	76	117 ※(116)

※工芸技術の部に重複認定が1人いるため、（ ）内の数は実人員を示す

(2) 「重要無形文化財保存特別助成金」の交付について

重要無形文化財保持者（各個認定）には、技の錬磨向上及び伝承者養成のための経費として、「重要無形文化財保存特別助成金」（1人年額200万円）を交付している。

保持者（総合認定）及び保持団体

(1) 「重要無形文化財」の指定件数と「保持者の団体」数及び「保持団体」数

区 分	芸能の部		工芸技術の部	
	指定件数	保持者の団体数	指定件数	保持団体数
指 定 ・ 認 定 前	14	14	16	16
今回の指定・認定	0	0	0	0
指 定 ・ 認 定 後	14	14	16	16

(2) 上記団体には伝承者養成のために必要な経費を補助している。